

○火葬証明書及び分骨証明書の交付に関する要綱

令和6年7月1日
要綱第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第8条に規定する火葬許可証に火葬を行った旨を記載した証明書（以下「火葬証明書」という。）の再交付、及び墓地、埋葬等に関する法律施行規則（昭和23年厚生省令第24号）第5条第3項に基づき、焼骨を分骨する場合に墓地等の管理者に提出する証明書（以下「分骨証明書」という。）の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(火葬証明書)

第2条 火葬証明書を紛失、汚損又は破損し、再交付を受けようとする者は、火葬証明書交付申請書（別記第1号様式）を組合長に提出しなければならない。

2 組合長は、前項に規定する申請があったときは、紛失等の事実を確認した上で、前項に規定する申請を行った者に、火葬証明書（別記第2号様式）又は火葬証明書（胎児）（別記第2号様式の2）を交付するものとする

(分骨証明書)

第3条 分骨証明書を必要とする者（死体（胎）火葬許可証の申請者（以下「火葬許可証申請者」という。）とし、火葬許可証申請者以外の者が申請する場合は、書面で火葬許可証申請者の同意を得ること。）は、分骨証明申請書（別記第3号様式）を組合長に提出しなければならない。ただし、申請者が病気その他やむを得ない理由により、自ら申請することができないときは、委任の旨を証する書面を添えて代理人により申請することができる。

2 組合長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、分骨証明書（別記第4号様式）を交付するものとする。

(手数料)

第4条 前2条に規定する証明書の発行に係る手数料の額は、無料とする。ただし、郵送により書類の送付を求めようとする者は、郵送に係る実費を負担しなければならない。

附 則

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

附 則（令和8年1月6日要綱第1号）

この要綱は、公布の日から施行する。

別記第1号様式（第2条第1項関係）

火葬証明書交付申請書

令和 年 月 日

中空知衛生施設組合 組合長 前田 康吉 様
滝 の 川 斎 苑 管理者 千葉 一穂 様

申請者 住 所

氏 名 ㊞ （死亡者との続柄）

電話 — —

次のとおり申請します。

死 亡 者	本 籍						
	住 所						
	氏 名					性別	男・女
	生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			年齢	歳	
死 産 児	父母の本籍						
	父母の住所						
	氏 名	父			母		
	性 別	男 女 不詳			妊娠週間	週	
死 亡 産 死	日 時	年 月 日 午 前・後 時 分					
	場 所						
斎場使用 (火葬)	日 時	年 月 日 午 前・後 時 分					
	場 所	滝の川斎苑					
使用目的	1 納骨のため						
	2 その他 ()						

※ マイナンバーカード、運転免許証のコピー等の本人確認書類を添付すること。

火 葬 証 明 書

死 亡 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	性 別	男 女
	生 年 月 日	年 月 日
	死亡年月日	年 月 日
火 葬 の 場 所		滝 の 川 斎 苑
火 葬 年 月 日		年 月 日
申 請 者	住 所	
	氏 名	死亡者との続柄

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

中空知衛生施設組合 組合長 前田 康吉 印

滝 の 川 斎 苑 管理者 千葉 一穂 印

別記第2号様式の2（第2条第2項関係）

火 葬 証 明 書（胎 児）

死 産 児	父 母 の 本 籍						
	父 母 の 住 所						
	氏 名	父			母		
	性 別	男 女 不 詳			妊 娠 週 数	週	
	分 娩 年 月 日 時	年 月 日 午前・午後 時 分					
	分 娩 場 所						
火 葬 の 場 所		滝 の 川 斎 苑					
火 葬 年 月 日		年 月 日					
申 請 者	住 所						
	氏 名	死亡者との続柄					

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

中空知衛生施設組合 組合長



滝 の 川 斎 苑 管理者



分 骨 証 明 申 請 書

令和 年 月 日

中空知衛生施設組合 組合長 前田 康吉 様
滝の川斎苑 管理者 千葉 一穂 様

死亡者	本 籍	
	住 所	
	氏名・性別	(男 ・ 女)
	死亡年月日時 (妊娠週数)	令和 年 月 日 午前・午後 時 分 (週)
	火 葬 場 所	滝の川斎苑
	死 亡 場 所	
	火葬年月日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
分 骨 理 由	1. 宗教上の理由若しくは他の墓地等に埋葬又は収蔵の為 2. その他 ()	
埋葬又は収蔵の予定年月日及び場所	令和 年 月 日	

- 1 原則、申請者は、死体（胎）火葬許可証の申請者となります。申請者が、死体（胎）火葬許可証の申請者と異なる場合は、同意書の提出が必要となります。
- 2 死体（胎）火葬許可証の写しを添付して申請すること。
- 3 申請書の記載内容は、死体（胎）火葬許可証の記載内容と同一となります。
- 4 胎児の場合、死亡者の欄の本籍等は父母の本籍等を、死亡年月日の欄には分娩年月日及び妊娠週数を、死亡場所の欄には分娩場所を記入のこと。

証明書発行に伴う問題が生じましても、申請人において一切の責任を持ち、貴組合にご迷惑をかけることを誓約し、上記のとおり申請します。

申請者 住 所
氏 名 ⑩ 死亡者との続柄 ()
電話番号 — —

分 骨 証 明 書

申請者 住所
氏名

死 亡 者	本 籍	
	住 所	
	氏名・性別	(男・女)
	死亡年月日時 (妊娠週数)	令和 年 月 日 午前・午後 時 分 (週)
	火 葬 場 所	滝の川斎苑
	死 亡 場 所	
	火葬年月日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
分 骨 理 由	1. 宗教上の理由若しくは他の墓地等に埋葬又は収蔵の為 2. その他 ()	
埋葬又は収蔵の予 定年月日及び場所	令和 年 月 日	

上記にかかる遺骨は、滝の川斎苑にて火葬後、分骨された焼骨であることを証明します。

令和6 年 2 月 15 日

中空知衛生施設組合 組合長 前田 康吉



滝の川斎苑 管理者

千葉 一穂

